

岐阜市生活困窮者自立相談支援・家計改善支援及び包括的支援体制構築事業に係る
事業者審査委員会の審査結果について

岐阜市では、生活困窮者自立支援法（平成27年4月1日施行）に基づく岐阜市生活困窮者自立相談支援・家計改善支援及び包括的支援体制構築事業業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルを実施しました。選定にあたっては、岐阜市生活困窮者自立相談支援・家計改善支援及び包括的支援体制構築事業に係る事業者審査委員会を設置し、参加表明者から提出のあった企画提案書等を総合的に審査し、最優秀事業者を特定しました。

1 経過

- (1) 第1回審査委員会（令和2年10月2日）
評価項目・評価基準を決定しました。
- (2) プロポーザルの公告及び参加表明書受付（令和2年10月7日～10月23日）
2事業者から参加表明書が提出されました。
- (3) 企画提案書受付（令和2年10月7日～11月4日）
- (4) 第2回審査委員会（令和2年12月18日）
評価基準等に従い、企画提案書及びプレゼンテーション審査し、最優秀事業者を特定しました。

2 審査結果

参加者	評価値	結果
社会福祉法人 和光会	84.7929	最優秀
A事業者	62.3330	次点

※配点は、（内容点90点、価格点10点（内容点は審査委員3人の平均点））＝100点

3 問い合わせ先

岐阜市役所福祉事務所生活福祉二課 生活困窮者支援係
Tel 058（214）2158 内線6174